

## 「信用金庫電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針」の一部改正について



当金庫の組織改正に伴いまして、当金庫が公表しております『信用金庫電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針』の一部を改正しますのでお知らせします。

### 1. 改正内容

改正内容は次のとおりです。

改 正 前	改 正 後
<p><b>5. 担当部署</b> 当金庫において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称および連絡先は以下のとおりです。</p> <p><u>事務開発部 システム推進課</u> 電話 099(259)5222 受付時間(平日のみ)9:00~17:00</p>	<p><b>5. 担当部署</b> 当金庫において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称および連絡先は以下のとおりです。</p> <p><u>デジタルバンキング部 IT推進課</u> 電話 099(259)5222 受付時間(平日のみ)9:00~17:00</p>

### 2. 改正後の方針

☛ 「信用金庫電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針」

以 上